

事案名	第11海軍航空廠（呉）の事案（広島県34-6）
分類	生産・保有 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「化学戦資材ノ件回答」昭和21年3月9日〔1〕 ・「毒瓦斯及其ノ充填兵器処理ニ関スル件」昭和20年9月〔2〕 ・「日本海軍ニ於ケル化兵戦関係概況」〔3〕 ・『相模海軍工廠』1984年〔4〕 ・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume〔5〕 ・「各航空廠引渡目録」2/2〔6〕 ・「化学兵器調査ノ件報告」昭和20年11月5日〔7〕 ・「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査について〔8〕
資料内容概要	<p>第11海軍航空廠（呉）では、昭和20年に、ガス爆弾およびイペリット爆弾を保有したとの記載がある。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和20年9月2日現在、第11海軍航空廠（呉）は60kgガス爆弾11,341発を保有していた〔1〕。 ・昭和20年9月9日現在、呉にはイペリット爆弾約15,000発が存在していた〔2〕〔3〕〔4〕。 ・終戦後に、第11海軍航空廠（呉）は60kgイペリット爆弾（六番一号爆弾）11,344発を保有していた〔5〕〔6〕〔7〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市史によれば、第11海軍航空廠であった土地は、一部は主に工業用地として利用、その一部に商業用地、鉄道用地、公共用地、米軍の弾薬庫、海上保安部宿舎がある。住居は海上保安部宿舎のみ確認される。当該範囲は上水道給水区域である〔8〕。